

平成29年4月1日から低入札価格調査基準価格 の算定方法が変わります

1 低入札価格調査基準価格の見直しについて

現行 (H26. 4. 1～)	
【範囲】	
予定価格の7.0/10～9.0/10	
【計算式】	
直接工事費 × <u>0.95</u>	} 合計額 × 1.08
共通仮設費 × 0.90	
現場管理費 × <u>0.80</u>	
一般管理費等 × 0.55	

改正後 (H29. 4. 1～)	
【範囲】	
予定価格の7.0/10～9.0/10	
【計算式】	
直接工事費 × <u>0.97</u>	} 合計額 × 1.08
共通仮設費 × 0.90	
現場管理費 × <u>0.90</u>	
一般管理費等 × 0.55	

2 適用日

平成29年4月1日以降に、公告及び指名通知を行う工事から適用します。